



2022年8月9日

各 位

インフラファンド発行者名
日本再生可能エネルギーインフラ投資法人
代表者名 執行役員 藤原 勝
(コード番号 9283、インフラファンド市場)
管理会社名
アールジェイ・インベストメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤原 勝
問合せ先 財務管理部長 徳永 尊寛
TEL: 03-5510-8886

投資口併合及び規約の一部変更に係る承認決議に関するお知らせ

日本再生可能エネルギーインフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2022年7月21日付「投資口併合及び規約の一部変更に関する臨時投資主総会開催のお知らせ」及び2022年8月8日付「（訂正）「投資口併合及び規約の一部変更に関する臨時投資主総会開催のお知らせ」の一部訂正について」にてお知らせいたしましたとおり、投資口併合及び規約の一部変更に関して、本日開催の臨時投資主総会（以下「本臨時投資主総会」といいます。）に付議いたしましたところ、いずれも原案どおり承認可決されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この結果、本投資法人の投資口（以下「本投資法人投資口」といいます。）は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場の上場廃止基準に該当することとなります。これにより、本投資法人投資口は、本日から2022年8月21日まで整理銘柄に指定され、2022年8月19日を本投資法人投資口の最終売買日として、同年8月22日をもって上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、本投資法人投資口を東京証券取引所インフラファンド市場において取引をすることはできませんので、ご留意くださいますようお願いいたします。

記

1. 第1号議案（投資口併合の件）

本投資法人は、以下の内容の本投資法人投資口の併合（以下「本投資口併合」といいます。）について、本臨時投資主総会において、投資主の皆様にご承認をいただきました。

- (1) 併合比率
本投資法人投資口66,866口を1口に併合いたします。
- (2) 減少する発行済投資口の総口数
200,595口
- (3) 効力発生前における発行済投資口の総口数
200,598口
- (4) 効力発生後における発行済投資口の総口数
3口
- (5) 効力発生日における発行可能投資口の総口数
10,000,000口
- (6) 1口未満の端数が生じる場合の処理の方法、当該処理により投資主に交付されることが見込まれる金銭の額
本投資口併合により、合同会社アールジェイ7号（以下「公開買付者」といいます。）以外の投資主の皆様が所有する本投資法人投資口の数は1口に満たない端数となる予定です。投資口併合をすることにより投資口の数に1口に満たない端数が生じるときは、本投資法人



の投資主（公開買付者を除きます。）に対して、投資信託及び投資法人に関する法律第88条第1項その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に1口に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。以下同じです。）に相当する本投資法人投資口（以下「端数投資口」といいます。）を公開買付者に売却することによって得られる金銭を交付いたします。端数投資口の合計数に相当する本投資法人投資口の売却価格については、本投資法人の発行済投資口の全てを取得し、本投資法人を非公開化することを目的とする取引の一環として、公開買付者が2022年5月13日から2022年6月23日までを公開買付けの買付け等の期間として実施した公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）における本投資法人投資口の買付け等の価格と同額である本投資法人投資口1口につき金115,000円に、当該各投資主の皆様が所有していた本投資法人投資口の数を乗じた価格と同一となるよう設定した上で売却価格を定め、公開買付者に売却する予定です。

なお、公開買付者は、本公開買付けが成立した場合、本公開買付けの決済資金等に充当する目的で、野村キャピタル・インベストメント株式会社から440億円を上限として借入れ（以下「本買収ローン」といいます。）を受けることを予定しており、本投資法人は、当該借入に関するコミットメント・レターを確認することによって、資金の確保の相当性について確認しております。また、公開買付者によれば、端数投資口の売却代金の支払いについても、本買収ローンから賄うことを予定しており、端数投資口の売却代金の支払いに支障を及ぼす可能性のある事象は発生しておらず、また今後発生する可能性も認識していないとのことです。したがって、本投資法人は、端数投資口の売却代金の支払いのための資金を確保する方法については相当であると判断しております。

端数投資口の売却は、本投資口併合の効力発生日後速やかに実施することを予定しており、売却により得られる金銭の投資主に対する交付時期は、2022年12月頃を見込んでおります。

2. 第2号議案（規約一部変更の件）

本投資法人は、以下の内容の本投資法人の規約の一部変更について、本臨時投資主総会において、投資主の皆様にご承認をいただきました。

（1）公告方法の変更

投資主の皆様のご公告閲覧の利便性向上及び手続の合理化を図るため、本投資法人の公告方法を日本経済新聞に掲載する方法から電子公告に変更し、併せて、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合には日刊工業新聞に掲載する方法とするものであります（変更案第4条）。

なお、かかる規約変更については、本投資口併合の効力発生日である2022年8月24日に効力が発生いたします。

（2）借入金及び投資法人債発行の限度額等の変更

本投資法人が本日現在有する既存借入金総額200億円は、本投資法人の非公開化を理由として貸付人の請求により期限の利益を喪失する可能性があります。そのため、合同会社アールジェイ7号は、本投資法人から要請がある場合には、本投資法人に対して既存借入金の返済のために必要となる資金の貸付け（以下「本貸付」といいます。）を行うことを予定しており、本投資法人としても本貸付を要請いたします。

しかし、合同会社アールジェイ7号は、本投資法人規約第38条第1項に定める「機関投資家」に該当せず、借入を実行することができないため、本投資法人として本貸付を受けるため、必要な変更をするものであります（変更案第38条）。

なお、かかる規約変更については、本日効力が発生いたしました。



日本再生可能エネルギー
インフラ投資法人

3. 投資口併合の日程

(1) 本臨時投資主総会開催日	2022年8月9日(火曜日)
(2) 整理銘柄指定日	2022年8月9日(火曜日)
(3) 本投資法人投資口の最終売買日	2022年8月19日(金曜日)(予定)
(4) 本投資法人投資口の上場廃止日	2022年8月22日(月曜日)(予定)
(5) 本投資口併合の効力発生日	2022年8月24日(水曜日)(予定)

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.rjif.co.jp/>